

教育研究評議会議事録

平成17年1月12日(水)
14時35分から16時35分まで
事務局第一会議室

議事

教育研究評議会議事録(12月15日)の確認

報告事項

- 1 基本構想委員会について
- 2 教育学部附属学校(園)の帰属について
- 3 理事の業務分担について
- 4 平成17年度予算内示について
- 5 事故処理について

協議事項

- 1 中期目標・中期計画の変更(案)について
- 2 山形大学高等教育研究企画センター規則の制定について
- 3 山形大学高等教育研究企画センター運営委員会規則の制定について
- 4 山形大学教育委員会規則の一部改正について
- 5 教育学部改組並びに附属学校(園)帰属変更に伴う関連規則の制定について

その他

出席者

| | | | | | | |
|-----|---------|----------|-----------|---------|-------|--|
| 議長 | 仙道富士郎 | (学長) | | | | |
| 理事 | 沼澤 誠 | 鬼武 一夫 | 遠藤 剛 | 田村幸男 | 松井 良業 | |
| 評議員 | 阿子島 功 | 北川 忠明 | 北野 通世 | (人文学部) | | |
| | 石島 庸男 | 那須 稔雄 | 鈴木 隆 | (教育学部) | | |
| | 加藤 静吾 | 河村 新蔵 | 齋藤 和男 | (理学部) | | |
| | 嘉山 孝正 | 深尾 彰 | 渡辺 皓 | (医学部) | | |
| | 小山 清人 | 尾形 健明 | 飯塚 博 | (工学部) | | |
| | 粕淵 辰昭 | 我妻 忠雄 | 中島 勇喜 | (農学部) | | |
| | 早川 正信 | (附属図書館) | | | | |
| | 山下 英俊 | (附属病院) | | | | |
| 列席者 | 本木 監事 | 遠藤 監事 | | | | |
| | 総務部長 | 総務課長 | 企画課長 | 社会連携課長 | | |
| | 財務部長 | 財務課長 | | | | |
| | 学務部長 | 教務課長 | 学生サービス課長 | | | |
| | 施設部長 | 施設企画課長 | | | | |
| | 人文学部事務長 | 教育学部総務係長 | 理学部事務長 | 医学部事務部長 | | |
| | 工学部事務長 | 農学部事務長 | 附属図書館事務部長 | | | |

議事に先立ち学長から、1月1日付けで異動の田村副学長並びに遠藤施設部長の紹介があった。

評議会議事録の確認

平成16年12月15日(水)の教育研究評議会議事録が確認された。

報告事項

1 基本構想委員会について

学長から、去る1月5日に開催された本件について、次のような報告があった。

- ・ 目標評価専門委員会委員長から、昨年11月に実施した今年度の年度計画の中間的な達成状況調査(上半期実績)の実施結果等について報告があり、引き続き達成に向けて努力願いたい旨並びに自己点検の記載内容を具体的、かつ客観的に記述することなど、コメントが付された事項については、今後、記述方法を見直していただきたい旨要請した。

また、国立大学法人評価委員会の「各年度終了時の評価に係る実施要領」において、各年度終了時の評価の積み重ねが中期目標期間終了時における大

学の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となること及び中期目標期間の評価結果は、次期の中期目標期間における運営費交付金の算定に反映するとされていること並びに大学評価・学位授与機構などによる認証評価も自己点検評価が基本とされていることを踏まえ、各年度ごとの自己点検評価を今後も継続して行う旨を説明した。

- ・ 平成17年度年度計画（案）の作成については、2月10日（木）までに提出願うことになった。
- ・ 前回の委員会において、各部局からの意見を求めることとした、本学における教員の個人評価（案）等の素案について、多くの意見の提出があり、教育研究評価専門委員会での検討に供するため送付した旨報告した。

また、大学評価・学位授与機構の認証評価の項目の一つに、「教員及び教育支援者」に係る教育・研究上の指導能力の評価の実施状況に関する根拠資料の提出が求められていることもあり、本件評価の実施は欠かせないこと及び評価が総体的な組織評価であるとはいえ、その組織評価も教員個々の教育研究活動等の積み重ねに基づくものであることを十分に認識願いつつ、本件が教員個々人に直接関わる重要案件であることを踏まえ、丁寧に、かつ時間をかけて理解を深めて、教員の総意として取りまとめ願いたい旨説明した。

また、今後の進め方として、必要に応じて本委員会に報告願うが、検討過程における意見等の聴取は、本委員会を経由することなく、教育研究評価専門委員会から、直接、各部局に持ち帰り願うなどにより、更に検討を進めることになった。

- ・ 予算配分に関する評価基準等の検討状況については、教育研究評価専門委員会委員長から、これまでの検討状況について報告があり、本学を取り巻く財政状況が極めて厳しい中ではあるが、更に検討を進めていただきたい旨依頼した。
- ・ 中期目標・中期計画の変更（案）については、本日の協議事項のため、その際に説明する。

なお、本件に関連して、昨年11月に示された大学評価・学位授与機構が行う法科大学院の認証評価に関する自己評価実施要項によれば、他者が評価することは記載されていないと思われる旨の意見があり、鬼武副学長から、大学評価・学位授与機構の自己評価実施要項(大学機関別認証評価)には、教育研究上の指導能力に関する評価の実施状況を把握できる資料が必要とされている旨説明があった。

また、本件に関連して、教育研究評価専門委員会委員長から、この部分の解釈等については、今後同委員会で精査したい旨発言があった。

2 教育学部附属学校(園)の帰属について

学長から、本件については、前回の本会議において、12月末までに文部科学省に回答する必要があるため、学部の結論がいずれの場合であっても、その結論を尊重し、役員会で大学の方針を決定した上で、文部科学省に報告し、今回の本会議で改めて説明するとしていたものである旨説明があった。

次いで学長から、去る12月21日の教育学部教授会では、学部附属ではなく、大学附属とするのが望ましいとの結論を得た旨教育学部長より報告を受け、12月24日に役員会を開催し、附属学校園については、大学附属とすることで了承を得て、同日、文部科学省にその旨を連絡した旨報告があった。

なお、学長から、大学附属とする組織・体制の構築に喫緊の課題として取り組む必要があるため、各学部には今後とも協力願いたい旨依頼があった。

3 理事の業務分担について

学長から、前総務担当理事の異動に伴い、役員会において、学内倫理の業務分担について検討した結果、学生や教員に関することから、教員の経験があり、かつ、これまでの経緯を把握している者が適任であると判断し、沼澤副学長の業務とした旨説明があった。

また、学長から、これに伴い山形大学セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会委員長及び山形大学セクハラ緊急対策協議会議長は、沼澤副学長となる方向で進めたいと考えているが、緊急対策協議会にあっては、次回の開催時に学長から、議長の交代について説明し、了承を得る考えである旨発言があった。

なお、本件に関する関係規則の改正案は、後日改めて審議願うこととなった。

4 平成17年度予算内示について

学長から、去る12月22日(水)に文部科学省から、平成17年度予算内示があった旨発言の後、財務部長から、部局関係分については、22日当日に関係部局へ連絡済みである旨を含め資料に基づき概略説明があった。

次いで財務課長から、資料に基づき、平成16年度と比較した予算の構成及び17年度運営費交付金内示内容について委細説明があった。

また、本件に関連して、授業料を値上げしない大学の運営費交付金の配分の状況や教育研究経費等が増額となっているが、教員への研究費配分額は増額となるのか等の質問があり、学長から、それぞれ、授業料を値上げしなくとも当該相当分は減額されての配分となる旨及び17年度の予算執行については、予算編成ワーキンググループ及び経営協議会等での審議を要するが、研究費の配分は、今年度の追加配分程度は確保したい旨説明があった。

なお、学長から、授業料等については、これまで2年毎に値上げしているが、

今後も続くようなら、国立大学協会でも値上げに関する何らかの行動があると考えているし、学長としてもそうしていかねばならないと考えている旨付言があった。

5 事故処理について

農学部長から、去る12月24日に行われた農学部附属農場への警察官の立入りについての報告及び今後の対応策等の報告があった。

協議事項

1 中期目標・中期計画の変更(案)について

学長から、本件については、平成17年度からの教育学部の改組や附属学校の帰属や附属病院の再開発整備及び財産の譲渡等の事項が生じたことに伴い、本学の中期目標・中期計画の一部を変更する必要がある旨説明の後、鬼武副学長から、資料に基づき委細説明があった。

次いで学長から、本件については、去る5日開催の目標評価専門委員会、基本構想委員会及び学部長会議において説明し、了承されている旨説明の後、本件について提案があり、了承された。

なお、今後は、経営協議会で審議願い、了承を得た上で文部科学省に提出する旨発言があった。

また、本件について文部科学省から、何からの指示があった場合には、その取扱いについては、学長及び鬼武副学長に一任することとなった。

2 山形大学高等教育研究企画センター規則の制定について

3 山形大学高等教育研究企画センター運営委員会規則の制定について

4 山形大学教育委員会規則の一部改正について

学長から、山形大学高等教育研究企画センターの設置については、昨年3月31日開催の教育委員会及び4月14日開催の教育研究評議会において了承され、既に設置しているが、このたび同センター関係規則を取りまとめた旨及び議題2・山形大学高等教育研究企画センター規則(案)、議題3・山形大学高等教育研究企画センター運営委員会規則(案)及び議題4・教育委員会規則の一部改正(案)については関連するので一括して審議願いたい旨発言の後、総務課長から、資料5～7に基づき説明があった。

次いで学長から、本件3つの規則案について提案があり、運営委員会規則(案)については、第12条を第9条に訂正することのほか、原案どおり了承された。

5 教育学部改組並びに附属学校(園)帰属変更に伴う関連規則の制定について

学長から、教育学部改組及び附属学校(園)の大学附属に伴う関係規則については、これまで教育学部及び附属学校にて検討し、資料8のとおり取りまとめた旨発言があった。

次いで沼澤副学長から、運営体系の概略と新たに制定予定の規則案について資料8に基づき委細説明の後、総務課長から、改正の必要なその他の規則案について説明があった。

続いて学長から、本件については各部局に持ち帰り検討願った上で、来月の本会議で審議願いたい旨及び意見等があれば、今月末までに総務課に提出願いたい旨発言があり、了承された。

その他

1 最上地域への山形大学機能誘致に関する要望書の提出について

学長から、本件は、中堅職員研修として実施した山形大学活性化プロジェクトが契機となったもので、去る6日に最上地域の教育長から、資料9のとおり要請があった旨説明があった。

次いで学長から、最上地域各市町村の話しでは、各市町村の平成17年度予算が既に成立しているため、17年度における予算措置ができないとのことであったので、本学のこれまでの事業を拡充するなど着実に進めていきたいと考えている旨説明があり、了承された。

2 審議事項等の学外向けホームページへの掲載について

学長から、本件に関しては、大学情報の積極的公開という観点から本学の本年度の年度計画には、「役員会、経営協議会及び教育研究評議会等における主な審議事項を始め、大学の運営に関する情報をホームページ等で公開する」としているため、本年1月から、役員会、経営協議会及び教育研究評議会の各議事録を本学ホームページの学外向け情報公開の部分に掲載し、広く公表することとする旨報告があった。

なお、本件に関連して、公開については問題ないが、各種会議によって議事録のトーンが違うため検討願いたい旨の意見があり、学長から、誤解が生じることのないように、一つの基準にそって作成することを考えている旨発言があった。

3 平成17年度大学入試センター試験について

学長から、来る1月15日(土)及び16日(日)に実施される本件については、各地区ともそれぞれの実施体制等により、細心の注意を払われ、遺漏のないよう実施願いたい旨依頼があった。

4 国立大学法人山形大学シンポジウムの開催について

学長から、本学の基本理念の一つである「自然と人間の共生」をテーマに、各方面で活躍されている方々を招き、来る1月23日に理学部先端科学実験棟4階大講義室にて講演会を開催するので、多数参加願いたい旨依頼があった。

5 次回開催日について

今回は、平成17年2月9日(水)に開催することになった。

配付資料

資料1 理事の業務分担

資料2-1 平成17年度収入・支出予算イメージ、平成16・17年度収入予算比較イメージ、平成16・17年度支出予算比較イメージ

資料2-2 平成17年度国立大学法人運営費交付金内示額

資料2-3 平成17年度国立大学法人山形大学施設整備費補助金等実施予定事業

資料3 事故処理報告書

資料4 国立大学法人山形大学の中期目標新旧対照表

資料5 山形大学高等教育研究企画センター規則(案)

資料6 山形大学高等教育研究企画センター運営委員会規則(案)

資料7 山形大学教育委員会規則の一部改正について(案)

資料8 「地域に貢献する教員養成システム」のイメージ及び「附属学校(園)の位置と運営体系」に関する基本的考え方(案)並びに山形大学附属学校(園)関係の諸規則一覧

資料9 最上地区への山形大学機能誘致に関する要望書の提出について